

# 民主制と原罪

## 原罪論の意義と可能性(1)

松崎一平

民主主義は、国家や共同体(集団)の運営・維持にかんして、構成員のひとりひとりに等しい権利を認めるとともに義務を課する、古代ギリシアにその起源が求められる理念だ。とうぜん、組織的に用いるためには民会とか議会、委員会といった集まりが必要になり、制度として現実化されると、そこで話し合い(議論)で多数の支持を得た考え方(結論)が集団の考え方となる。民主制と呼ばれる仕組みだ。構成員全員が集まって話し合う場合には直接民主制と、なんらかのルールによって選ばれた代議員ないし委員が話し合う場合には、間接民主制と呼ばれる。古代ギリシアでは、紀元前四世紀末にアレクサンダー大王によって、それまでの都市国家が強大な帝国に吸収され、専制的な国家が出現すると、民主制は最終的にその生命力を失うが、それ以前の紀元前五世紀末にすでに、民主制をもっとも理想的におこなったとされる都市国家アテナエで、ある政治勢力の人気取りの主張などによって多数派工作をおこなう、いわゆる衆愚政治に陥り、深刻な困難に逢着していたと考えられている。紀元前三九九年のソクラテスの獄死は、そのような現実のあらわれとされているし、弟子プラトンが、その哲学において、真の知恵を獲得したひとりの人間(哲人)が国政にあたるのを理想としたのも、民主制の現実にたいする深い憂慮と反省にもとづくものだろう。

民主制の起源が古代ギリシアに求められることはたしかだが、それはキリスト教の時代にも重要な役割をなお果たしつつきた。神への信仰において神のまえで平等であるべき信者たちは、信仰上の理解の相違や教会の運営のために会議をおこない、話し合い、合意をめざした。使徒言行録によると、そのような努力はすでに使徒たちによって試みられている(たとえば第一章、エルサレムでの使徒会議)。大きな規模で開催された最初のもので、二五人以上の司教が参加した三二五年のニカエアの公会議だ。それから一世紀ほどのうちに、西ローマ帝国北アフリカに生きたヒッポ・レギウスの司教アウグスティヌス(三五四―四三一年)の活動を見てみると、交通手段もかぎられ、集まるのが物理的に困難だったにもかかわらず、問題が生じると、さまざまな範囲で司教たちが集まってひんばんに司教会議を開催し、善後策や対応策を協議していることに驚かされる。それ以後の時代にも、公会議はくりかえし開催されてきたし、のちに確立する、新しい法王を選ぶさいの、いわゆるコンクラーベの丹念なプロセスの背後にも民主的な手続きを重視する理念を想定しうる。なんらかの共同体の構成員が、たがいに等しい権利と義務をもって会議に参加し、議論を重ねて共同体としての方針を定めることを、民主制の核心とみなすことができるならば、古代ギリシアの重要な発明は、キリスト教に受けつがれ、近代、現代へと伝えられたといていいのかもしれない。それでは、キリスト教は民主制を受けつぎ伝えただけで、なにも付けくわえなかったのだろうか。

キリスト教の人間観の核心は、神の被造物である人間を、能力的にも道徳的にも、不完全で誤りやすい、きわめて弱い存在として、すぐれて反省的にとらえるところに求められる。むろん、人間は神の被造物のなかで、天使につぐ地位にあると考えられており、「万物の霊長」(創世記第一章二六節などに典拠を求めうる)ともいわれる、自余の生物および無生物(物体)に決定的にまさる存在でもある。だが、新約聖書のとくにパウロ書簡の、なかでもロマ書が語るように、人間は現実には罪深い存在で

あり、人間が真の幸福(それは天国の生として実現される)を獲得するためには、神の恵み(あわれみ)が不可欠とされる。神の恵みとは、たんにきについて、イエス・キリストによる贖罪であり、人間をしてその贖罪に与らしめる神の意志(愛)、神の選びである。このような、パウロの考えを受けつぎ、自分の体験に照らしながら、人間の弱さや罪深さを、だれよりも厳しくとらえたひとがアウグスティヌスであり、その人間観の結晶が原罪論にほかならない。アウグスティヌスの原罪論の詳細は別稿(注)にゆずるとして、その核心は、人間の現状を無知と無力にあるとする点にある。アダムとエヴァが神の禁令を犯していらい(創世記第三章)、人間は神という絶対的な規範(真理)を失い、おのれの力にたのんで生きるようになったために、単純なだけにかえって強靱な欲望に突き動かされ、善悪(真偽)を判断することが困難になった。無知である。たまさかに善悪の判断に成功しても、欲望(情欲)に流されるために、それをおこなうことができない。無力である(人間の身体が生存するために欲望は欠かせず、この状態の持続はさげがたい)。このような無知と無力こそが、原罪にたいして与えられた罰にほかならず、カインの末裔の常態にほかならない。したがって人間は、自分の力では真理(神)を発見できないし、よしんば真理を発見したとしても、それを信ずることができない。神による贖罪とあわれみが必要なゆえんである。具体的には、受肉した神のみことば(キリスト・イエス)が無実の罪によって磔刑に処せられたこと(受難)を、まさに神自身が人間による贖罪のおこないとして受けとり、原罪を贖ったことで、人間が神を知り信じるいしづえが据えられたということだ。以後、人類は、贖罪を生きたイエス・キリストの、神の愛を、神の救済を告げる宣教のこばを、福音書として手にした。人間の現状をきわめて悲観的にとらえるアウグスティヌスは、おのれのありようを踏まえて、人間が贖罪にあずかり信仰を得ることもまた、神の意志(愛)に完全に依拠するとする。無知と無力は、イエス・キリストの贖罪ののちも、かわらず人間の現状にほかならず、そこからの立ちあがり、神の恵み(あわれみ)にゆだねられる。

人間の現状にたいするこのようなペシニズムは、信者の集まりとしての教会が、教会で指導的立場に立つ司教たちの集まりが、信仰にかかわるなにごとについて協議し、合意を得ようとするとき、たがいに、おのれの考えに絶えず批判的に対峙し、人の考えに謙虚に耳を傾けようとするところがまえの醸成に寄与するものでなければならぬまい。それこそが神への愛にもとづく隣人愛の実践ではないのか。そのような態度が議論の場を包み、支えるとき、ひとびとの話し合いは、ひとりひとりの能力をこえる、高いレベルを実現しうる。ひとりひとりの能力を検証したなら、いたりうるなどとはどうてい考えることができないような卓越したアイデアやプランが、こうして生まれうる。それが聖霊のはたらきとして理解されたとしても、とうぜんのことだ。

原罪という一種の神話がわたしたちに示唆している深い教訓が、ここにありはしないか。キリスト教が、その教訓の指しめすところを、歴史において実現できたかは、わからない。よしんば実現してきたとしても、おそらく不十分な程度にすぎないだろう。自分の考えをいたずらに墨守するのみの話し合いの不毛を、わたしたちは、大は国家間の話し合いから、小は家族や、あるいは友人同士、恋人同士のそれにいたるまで、飽きるほど経験してきた。民主的な話し合いが成功裡に終わることの困難を、民主制があたりまえの社会において、わたしたちはうんざりするほど経験してきた。だが、だからといって、民主制を否定するという選択肢をけってとるべきではないし、とれもしない。忘れてはならないことは、国家や社会ばかりでなく、ひととひとのかかわりの、もっとも個人的で、内密なところに

おいても、それはなににもまさってたいせつにすべきところがまえだということだ。哲人を王とし、かれに全権をゆだねることについては、歴史に徴して、もはや見果てぬ夢と見きわめるべきだろう(リーダーシップとは、民主的な手続きにもとづいて、多くのひとびとの理解と信頼と共感を得ることができる、広く深い見識ないし見通しをもち、良質のユーモアを含むことばの力を身につけた、責任感と倫理観に富んだ魅力的な人格の具備する能力だ)。制度としての民主制は、それを担うひとびとが、原罪論が人間にたいして厳しく要求する謙遜という内的姿勢を、ふりとしてではなく、ところがまえとして重視し、身につけようとするとき、その可能性が、いっばいに実現するのではないか。わたしたちは宗教を、個人の心情にかかわるものとして、社会の中心から遠い一隅に、いわば敬して遠ざけてきた。宗教を背景の一つとするさまざまな悲惨な史実に思いをいたすとき、それはそれで重んじられるべき見識であり態度だろう。結果的に、原罪論の果たすべき役割は忘れられ、ついには無用なペシミズムと見なされ、社会の辺境の一隅に時代遅れのあだ花として格納されてきた。しかし、ほんとうにそれでよかったのか。民主制の普及・発展とともに、それを支えるべきところがまえとして、ないしは生きる姿勢として、つまりは、おのれを省みるためのよすがとして掲げられてもよかったのではないか。これからでもいい。いま一度、格納庫から取りだして、その含むところを考察してみる価値がありはしないか。

いじょう、アウグスティヌス研究を一生の仕事と定めた身の、くりごとである。

(注)中川純男責任編集『哲学の歴史3中世 神との対話』(中央公論新社、二八年刊)、II「アウグスティヌス」